

令和 7 年度 第 1 回農福連携推進研修会開催要領
(岐阜県委託事業)

1 開催趣旨

農福連携は、障がい者等の農業分野での就労を通じて、農業サイドの課題である農業従事者の高齢化や担い手不足、福祉サイドの課題である就労先の確保や工賃向上という双方の課題解決に寄与するとともに、障がい者等の社会参加を推進する取り組みである。

今回の研修会では、福祉事業所が農業参入を進める上で必要となる基礎知識、身近な先進事例、農業参入後の商品作りや販路開拓などのノウハウ、について学び、福祉事業所の今後の農業参入の取り組みに資する。

2 主 催 岐阜県

一般社団法人岐阜県農畜産公社(ぎふ農福連携推進センター)

3 期 日 令和 7 年 9 月 2 日(火) 13時30分～15時45分

4 会 場 岐阜県図書館多目的小ホール

〒500-8368 岐阜県岐阜市宇佐 4 丁目 2-1 Tel058-275-5111

5 研修内容

(1)「福祉事業所の農業参入に際しての留意点について」 (13:35～13:50)

講師：岐阜県農業会議 総務課長兼農地・経営課長 田中^{たけもと}長 柔氏

～ 休憩 5 分 ～

(2)「農業参入の取組（栽培・加工・販売・多角経営）」 (13:55～14:35)

講師：株式会社 DAI 専務取締役 ^{なかしま}中島 ^{のぞみ}望 氏

【プロフィール】

- ・ H26.4 就労継続支援 A・B 型事業所「それいゆ」開設
- ・ 行政、JA と連携、農地の受け手となって農業に取り組み、地域特産品の栽培拡大、加工の受託等により県平均を上回る工賃を実現
- ・ R5.9 ノウフク JAS 取得
- ・ R7.4 おむすび&カフェオープン

【受賞歴】

- ・ 農福連携の優れた取組を表彰する「ノウフクアワード 2022」において優秀賞

～ 休憩 5分 ～

(3)「農福連携で産み出した商品の販路開拓」 (14:40～15:40)

講師：鷺見経営コンサルティング事務所代表 中小企業診断士 鷺見^{わしみ} さとる^{さとる} 氏

【プロフィール】

・平成19年から15年間、経済産業省・農林水産省が展開した「地域資源活用促進法」「農商工等連携促進法」の支援チームにて事業計画策定や販路開拓支援を行ってきたほか、数多くの中小企業の経営革新や経営向上のコンサルティングや創業支援などに従事

【主な現職】

- ・中小機構中部本部 アドバイザー（経営支援）
- ・岐阜県商工会連合会スーパーバイザー、エキスパート
- ・名古屋商工会議所 嘱託専門指導員（創造・経営）、エキスパート
- ・合同会社ラック・パートナーズ 代表社員
- ・名古屋学院大学 非常勤講師

6 参加者 障がい福祉サービス事業所職員、特別支援学校教職員、JA職員、農業関係者、行政関係者等

7 募集定員 40名

8 申込方法 令和7年8月20日(水)までにメールまたはFAX

〈別紙〉

『令和7年度 第1回農福連携推進研修会』申込用紙

◆開催日時 9月2日(火) 13時30分～15時45分

E-mail gifu-noufuku2@gifu-notiku.com

F A X 058-276-1268

E-mail アドレス、FAX 番号に間違いがないようご注意ください、
令和7年8月20日(水)までにお申し込みください。

事務局：(一社)岐阜県農畜産公社 ギフ農福連携推進センター

TEL：058-215-1503 担当：長谷川、高垣

所 属			
住 所			
電話番号		FAX	
E-mail			
参加者名			

※ ご記入いただいた個人情報は、本研修会以外の目的で使用することはありません。

※ 主催者から参加受付の連絡は行いません。

定員超過により参加をお断りする場合にのみご連絡させていただきます。